

謹啓 清秋の候、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

貴台には、平素から地域における交通安全活動を始め、警察行政の各般にわたり並々ならぬ御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、九月二十一日から十日間にわたり実施されました秋の全国交通安全運動では、新型コロナウイルス感染症の収束も見えない厳しい情勢の中、関係機関・団体、地域・職域の皆様方の御協力をいただき、「子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保」「夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護などの安全運転意識の向上」など五つの重点を基本として、諸対策に取り組んでまいりました。

運動期間中、都内では、交通事故による死者数が、昨年を下回ることができず、四名の方々が交通事故の犠牲となりました。

警視庁では今回の交通安全運動の結果を重く受け止め、「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」をスローガンに掲げ、都民が安全・安心を実感できる快適な交通社会の実現を目指し、高齢者や幼児・児童など、歩行者の安全を確保するため、横断歩道は歩行者優先であることを広く呼びかけるなどの各種諸対策に取り組み、悲惨な交通事故を一件でも減らすよう、引き続き諸対策を推進してまいります。

貴台におかれましては、交通安全対策に対する一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

まずは略儀ながら書中をもって御礼申し上げます。

謹言

令和三年十月

警視庁交通部長

早川 智之

令和3年秋の全国交通安全運動期間中の交通事故発生状況について

【東京都内】

- 発生件数（概数）
651件（前年同期比 -19件、 -2.8%）
- 死者数
4人（前年同期比 +2人 +100.0%）
- 負傷者数（概数）
740人（前年同期比 -15人、 -2.0%）

※ 都内の交通安全運動期間中における交通人身事故は、前年同期と比べて発生件数及び負傷者数は減少しましたが、死者数は増加しました。

- 令和3年「秋の全国交通安全運動」は、9月21日（火）から同月30日（木）までの10日間、
 - 「子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保」
 - 「夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上」
 - 「自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底」
 - 「飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶」
 - 「二輪車の交通事故防止」を重点として、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した広報啓発活動、交通安全教育及び交通街頭活動を実施しました。
- 交通安全運動期間中の交通事故死者数
 - ・ 状態別では、歩行中が4人でした。
 - ・ 年齢層別では、60歳代が1人、70歳代が2人、80歳以上が1人でした。
 - ・ 飲酒運転による交通死亡事故の発生は1件でした。（前年同期比+1件）
- 交通安全運動終了日（9月30日）現在の本年累計死者数は91人で、前年同期と比べて7人減少（増減率-7.1%）しています。
- 歩行者が巻き込まれる交通死亡事故が多発していることから、運転者の横断歩行者に対する保護意識の醸成と、歩行者が自ら安全を守るための交通安全行動の更なる推進を図るとともに、横断歩行者妨害等、悪質な交通違反の指導取締りを引き続き強化していきます。